

令和4年度 指定管理業務 評価票

山田池公園	【指定管理者】 ハートフル山田池	【指定期間】 平成30年4月1日 ～ 令和5年3月31日	【所管課】 枚方土木事務所 都市みどり課
-------	---------------------	------------------------------------	-------------------------

【管理状況(概観)】

- 昨年度から、ホタルの生息環境の改善に取り組んでおり、ホタル(幼虫)の保護のためのアメリカザリガニ駆除等、精力的に環境保全に取り組んでいる。
- 「枚方八景 山田池の月」を楽しんでいただく新たな試みとして、「枚方宿地区まちづくり協議会」と連携し、竹灯笼などで親月堤休憩所を装飾し、お月見イベントを開催した。
- 季節毎の魅力的な花景観が堪能できる公園として、特殊庭園の花しょうぶや菊花展など伝統園芸植物の良好な管理に努めた。
- 3年ぶりの実施となった花しょうぶ園の全期間開園(5/25-6/25)や同じく3年ぶりの花しょうぶ園のライトアップは賑わいをみせ、また、野点の実施や、移動手段として電動カートによる試験運行(第1駐車場～花しょうぶ園)を実施するなど、利用者の満足度や利便性に繋がる取組みを多く行った。

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の 自己評価	施設所管課の評価		評価委員会の指摘提言
			評価 (S~C)	評価 (S~C)	

I 提案の履行状況に関する項目

(1) 施設の設置目的及び管理方針	管理に関する基本的な考え方に沿った管理運営が出来たか。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
(2) 平等な利用を図るための具体的手法・効果	平等利用に努めたか。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
(3) 利用者の増加を図るための具体的手法・効果	公園利用者の利便性の向上がなされたか(応募時に提案した利用者増加のための工夫がなされたか、魅力的なプログラムに取り組んだか。スポーツ施設等の稼働状況を踏まえた、今後の運営への反映に取り組まれているか。)	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○1月末時点の来園者数は1,059,628名(前年度比約105%※閉鎖期間4/26-6/20除く) ○花しょうぶ園にて以下を実施。 <ul style="list-style-type: none"> ・3年振りの全期間開園にライトアップを含め31,089名が来場。 ・第1駐車場から花しょうぶ園までの電動カート走行を初実施、450名が利用。(6/7~6/12) ・伝統園芸植物展示として「桜草展」「古典菊展(協力:枚方市)」を実施。 ○各種イベントについて開催 <ul style="list-style-type: none"> ・枚方市中央図書館の自動車文庫を2回誘致し、各回80冊以上の貸出、お話しは50名以上が参加。 ・バイクオーナーミーティングを開催し、約150名が参加し夏の賑わいを創出。 ・公園周辺に飲食提供店が少ないことから秋にキッチンカーイベントを2回開催し、利便性向上をはかった。 ・枚方市「七夕婚活アウトドアイベント」の開催に協力。 ・12月に総合イベント「エシカルフェスタ」開催。 ○平日の駐車場割引サービス提案について継続実施中。 <p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○感染症対策を講じつつ屋外であることを活かして新規イベントを多数開催した。 	S	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿って管理・運営をするとともに、提案以上の取組みを実施した。特に新規イベントを計5件誘致し、実施したことは公園の賑わい創出に大きく繋がり、また、第1駐車場から花しょうぶ園間の電動カート走行の実施は、試行ではあるものの来園者の利便性向上に繋がる取組みであり、高く評価できる。	S	施設所管課評価は適正である。園内移動サービスの新たな提供や公園の賑わい創出につながるイベント誘致は、公園利用者の利便性向上や来園者増に繋がる取組みとして、高く評価できる。
	収益事業の実施状況(応募時に提案した収益事業に取り組んでいるか、また、その実施状況について確認。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	トラブルの未然防止や、発生した際の処理方針、今後の管理への反映がなされたか(接遇等の職員研修の実施状況、苦情件数や対応処置の記録についての確認。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
草地管理、芝生地管理、樹木管理、花壇管理について、良好な管理を行ったか(頻度・時期及び技術について確認。将来も含めた植物の育成が図られているかの確認。利用や景観への配慮がなされているかの確認。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。	
園内清掃について、良好な管理を行ったか(頻度・時期及び技術について確認。利用や美観への配慮がなされているかの確認。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。	
プールの運営、維持管理について、良好な管理を行ったか。						
運動施設について、良好な管理を行ったか(頻度および技術について確認。)						
特殊庭園について、良好な管理を行ったか。(頻度・時期及び技術について確認。将来も含めた植物の育成が図られているかの確認。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。	
重要公園施設について、良好な管理・運営を行ったか。						
管理対象外施設である海岸管理者との連携や海岸利用者について応募時の提案を実施できたか。						

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の 自己評価	施設所管課の評価		評価委員会の指摘提言	
			評価 (S~C)	評価 (S~C)		
(4)施設の維持管理の内容、適格性及び実現の程度	自然環境の維持創出、自然環境学習の取組について応募時の提案を実施できたか。	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ホタル生息環境保全のため、もみじ谷一帯の環境保全を実施。 ・ホタル(幼虫)の天敵であるアメリカザリガニの駆除(82匹)を実施。 ・奥山田川循環ポンプの通年稼働に努めるとともに、奥山田川の水質保全を実施。 ・適宜清掃を実施し環境を保全。 ・ホタル増殖計画推進会議に出席し関係諸団体と今後の活動について協議。 ○環境保全及び下流域の農家に配慮し、池せせらぎにおいてジャンボタニシ約2,000匹を駆除。 ○アメリカザリガニ・ジャンボタニシに関する外来種が持つ危険性を啓発する看板を設置。 ○成長の森にチップを敷き、カブトムシ等の幼虫の住処となる場所を整備し、自然観察の場所を提供した。 ○植樹したクスギ(東山西部地区)、アラカン(春日山)の生育状況を確認済。そのほかクズの除去実施済。 ○ヨシ刈りは、冬期に実施予定。 ・ハス開花に合わせてヨシを刈り景観を保持。 ○ボランティア主催『どんぐりや木の実などを使っの自然工作』については毎月1回開催中。 ○大学生の卒業論文(デジタルマップ)に公園ボランティアの協力を仰ぐほか、内容監修で協力。 <p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○関係諸団体と連携することでホタルの生育環境保全に今年度も継続して取り組むことができた。 ○アメリカザリガニ・ジャンボタニシといった外来生物の駆除により、奥山田川の環境を保全することができた。 ○外来生物を駆除するだけでなく、外来種が持つ危険性を示す看板を設置することで、来園者に対する環境保全意識の啓発を行い、公園の自然保全に繋がるよう取り組むことができた。 ○大学生の卒業論文について、希少生物の解説と共にコンテンツ内に外来生物の危険性やゴミを捨てる問題性等の文言を含むよう管理者として監修を実施し、デジタルコンテンツを用いた環境保全意識啓発ができた。 	S	<p>府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿って管理・運営をするとともに、提案以上の取り組みを実施した。</p> <p>関係諸団体と連携して行っているホタルの生育環境保全は、昨年度に引き続き今年度も継続して取り組んでいる。また、7月頃から池せせらぎにてジャンボタニシが大量発生した際には、環境省と農林水産省が作成する「生態系被害防止外来種リスト」において、対策の必要性が高い「重点対策外来種」に選定されていることを踏まえ、公園利用者の安全安心の確保および周辺農地への拡散防止、さらに多様な生物の生息場所となっている当公園の自然環境を保全するため、緊急かつ柔軟に、ジャンボタニシの駆除に取り組んだことは高く評価できる。(7~9月で合計35日駆除作業を実施し、約2,000匹を駆除)</p> <p>さらに、アンケートを用いて、山田池公園に生息・生育する貴重な動植物を府民にPRできていないことを課題分析し、大学生やボランティア等の様々な主体と連携して、デジタルマップを作製し府民にPRしたことは、生態系の学びひいては、生息・生育環境の保全に繋がり高く評価できる。</p>	S	施設所管課評価は適正である。関係団体との連携を深めるとともに、ホタルの生育状況をモニタリングし、大量の外来生物駆除や水質保全は、豊かな自然環境の創出につながる順応的管理の取り組みとして、高く評価できる。
	利用者の安全確保対策の具体的方策(日常巡視や定期点検、瑕疵の早期発見、事故の未然防止及び早期対応、衛生管理や防犯対策などが適格に実施できたか。適正なタイミング・手法の補修が実施されたか。予防保全となる対応について確認。)	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○日常巡視は2名1組の2班体制で実施。 ○管理マニュアルに基づき月1回照明点検を実施、その際に夜間パトロールを併せて実施し、夜間の防犯に努めた。 ・夏休み期間中は、警備業者による夜間巡回警備を実施済。 ・平成26年度以降で初めて夏期の第2駐車場夜間閉鎖の中止を判断したがトラブル等はなかった。 ○8/1-2に樹木医を講師に招いた危険木点検研修会を開催、職員3名が代表で参加、危険木の診断や点検方法を学び、所内で共有した。 ○危険木点検研修を受講後、2ヶ月1回の園内全域点検計画を作成し、定期点検を実施中。 ○日々の巡視や維持管理作業を通じて、あらゆる異常箇所や危険箇所の早期発見・早期対応に努めた。 <p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○日常巡視においては毎日巡視員の組み合わせを変更し、多様な観点から安全管理を徹底できた。 ○危険木定期点検において発見した危険木のうち緊急性の高いものは早急に伐採等の対策を取っており、園内の安全を確保できた。 ○過年度の利用状況を鑑み、夏休み期間の駐車場夜間閉鎖を取りやめ来園者の利便性向上に繋げることができた。 	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	危機管理体制(非常時対応について、訓練や研修を実施したか。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
(5)府政策との整合	応募時の提案を実施できたか。 ①府公益事業への協力②就労支援③障がい者雇用率④知的障害の継続雇用⑤府民参加・NPOとの協働⑥環境問題	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。

II さらなるサービスの向上に関する事項

アンケート結果はどうであったか。これを受けてより満足度を向上させるために、どのように取り組むか。	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○春秋合計403部を調査し、回収済。 ○全般的な満足度は4段階中(-2から2)の1.32であり、約91.6%の方が満足またはやや満足と回答されている。 <p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○アンケート結果の「全般的な満足度」が高かったことから、自己評価はAとしている。 ○特に評価の低かった「売店などサービス施設」「イベントの種類や数」「ホームページ案内」について、キッチンカーイベントをはじめとした新規イベントの開催による改善や、SNS活用等の見直しに努めていく。(別紙106にて詳細を記載) 	A	公園の全体的な満足度は、「満足」「やや満足」で91.6%と高く、概ね良好な評価を受けており、適正な維持管理が行われている。	A	総合的な満足度は概ね良好であり、適切な管理運営であると認められる
--	---	---	---	---	----------------------------------

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の 自己評価		施設所管課の評価		評価委員会の指摘提言
			評価 (S~C)		評価 (S~C)	
(1)利用者満足度調査等	前年度のアンケート結果に対して、より満足度を向上させるために、どのような取組を行ったか。	<p>【実績】</p> <p>○前年度満足度の低かった以下項目について満足度改善のため以下を実施した。</p> <p>①「売店などサービス施設」に関する満足度改善の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・繁忙期の土日祝にテラス広場前にキッチンカー1台を6日間出店。 ・GoodBBQにおいて、テイクアウト商品を販売。 ・キッチンカー約20台が出店する新規イベントの開催。 <p>②「イベントの種類や数」に関する満足度改善のための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひらママハンドメイドマルシェ ・自動車文庫 ・バイクオーナーミーティング ・キッチンカーイベント <p>③「ホームページや案内」に関する満足度改善のための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園内のサクラやハナショウブの開花状況のほか紅葉状況を毎日ホームページでアップし、リアルタイムの情報を提供した。 ・SNSの定期更新。 ・周辺地域への公園広報誌の配架を継続実施。 ・高齢者層にも情報が届くよう、掲示板の情報も随時更新した。 <p>【自己評価】</p> <p>○「売店などサービス施設」「イベントの種類や数」の両ニーズに応えることができるキッチンカーイベントを開催することができた。</p>	A	<p>前年度のアンケート調査結果に対して、より多くの利用者が満足できるよう、多数の新規イベントの開催に取り組んだ点は評価できる。</p>	A	前年度のアンケート意見に対して、満足度向上のため適切に取組を実施している。
(2)その他創意工夫	提案した事項以外に行った業務があるか。	<p>【実績】</p> <p>○新規イベントを多く誘致し、公園の賑わい創出をはかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イベントに実りの里で収穫したサツマイモを提供し、無料の焼き芋体験に活用した。 <p>○夜間の公園魅力アップの取組。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浮見堂の夜間ライトアップ。 ・昨年度に引き続き竹灯籠(協力:枚方宿地区まちづくり協議会)を用いたお月見会実施。 <p>【自己評価】</p> <p>○夜間利用に対応したスポットがほとんどない本公園において新たな魅力スポット創出し、来園者に楽しんでいただくことができた。</p>	A	事業実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。

Ⅲ 適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する項目

(1)収支計画の内容、適格性及び実現の程度	収支は予定どおりか。支出超過、収入不足となっていないか。支出計画に沿った支出配分がなされているか。	事業実施計画書に沿った適正な予算管理ができています。	A	事業実施計画書に沿った適正な予算管理ができています。	A	適切な予算執行である。
(2)安定的な運営が可能となる人的能力	管理体制表及び職員配置計画(応募時に示した管理体制を構築したか。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理体制及び職員体制を構築した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理体制及び職員体制を構築した。	A	
	必置技術者等の配置(技術者を配置したか。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に必置技術者等を配置した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に必置技術者等を配置した。	A	
	労働災害等未然防止のための管理運営(外注・下請を含む職員の労働災害や維持管理業務に起因する来園者事故など公衆災害の発生はなかったか。また、従業員への安全教育・訓練の実施状況について確認。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営が行われている。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営が行われている。	A	適切に管理運営が行われている。
(3)安定的な運営が可能となる財政的基盤	法人等の経営状況(経営状況に問題は無い。指定管理業務の継続に影響を与えない。)	経営状況に問題は無い。	A	特に問題は見当たらない。	A	構成団体の財政状態は良好である。